6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です

動物を飼うときは、次のことに注意して、適切に飼いましょう。

■動物には、飼い主がわかるよう名札などを付けましょう。（犬を飼う場合は登録鑑札・狂犬病予防注射済票を必ずつけてください。）

■飼い主は、動物に起因する感染症を予防するために注意を払いましょう。

■犬の放し飼いは禁止されています。公の場所や他人の敷地内で、排泄させるような迷惑行為はやめましょう。

■猫は屋内で飼いましょう。（他人への迷惑を防止・病気や交通事故などの危険から守るため）

■不妊去勢措置をしましょう。

■責任をもって最後まで面倒をみましょう。犬や猫が飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探すか、動物愛護センター等へ相談してください。動物を捨てた場合には、50万円以下の罰金が科せられることがあります。

■動物愛護センターによる犬・猫の引き取り手数料は、生後91日以上の犬・猫1頭につき2,000円。生後91日未満の子犬・子猫1頭につき400円です。

問 千葉県山武健康福祉センター（保健所）☎(54)0611
千葉県動物愛護センター ☎0476(93)5711
（財）千葉県動物保護管理協会 ☎043(214)7814

古紙収集場所をご存じですか

～家庭や社会で今こそ大切な紙リサイクル～

紙は大切な資源です。燃やしたり（家庭ごみの焼却行為は禁止です。）ごみとして捨てる前に、もう一度資源として利用することを考えましょう。

市では、資源回収団体への奨励金制度やリサイクル倉庫（古紙収集場所）の設置などを行っています。古紙収集場所は次のとおりです。皆さんもこのような場所を活用して、ぜひ紙リサイクルにご協力ください。

【古紙収集場所】

・山武市役所車庫脇（リサイクル倉庫）
・山武出張所脇（リサイクル倉庫）
・松尾出張所内（庁舎1F右側フロア）
・蓮沼出張所内（庁舎1F奥印刷室）

利用時間 午前8時半～午後5時

利用上の注意

①汚れたものや紙以外のごみが混入しているものは収集出来ません。
②ダンボールは折りたたむ。
③雑誌・新聞は崩れないように紐で十字に縛る。

※利用の際には職員に声をかけてください。

問 環境保全課生活環境係 ☎(80)1161

6月4日から10日は「口腔保健週間」です

標語『広げよう「噛む」から始まる 健康づくり』

普段からのちょっとした注意が一生自分の歯で食べることにつながります。

①歯ブラシはどれ位で交換していますか？毛先が開いたら交換しましょう。開かなくても長くて1ケ月で交換しましょう。

②1日の中でていねいに歯磨きしているのはいつですか？夜寝ている間が一番口の中の細菌が増えます。寝る前の歯磨きは特にていねいに行いましょう。

③歯磨き剤をどのように使っていますか？正しい使い方は、最初に米粒くらい少量付けてていねいに磨き、よく洗口した後、もう一度1㎝位付けて歯磨き剤が歯全体的にいきわたるようにさっと磨きます。その後は軽く1～2回洗口します。歯みがきの後は30分位水分を取らないようにしましょう。

④歯ブラシを強く握り、力を入れて大きくゴシゴシと磨いていませんか？歯ブラシを鉛筆のように軽く握り、力を入れず、細かく振動させるように磨きます。歯を1本ずつ磨く気持ちで行いましょう。

⑤同じ場所ばかり磨いていませんか？自分で磨く順番を決めて磨き、同じ場所にもどらないようにしましょう。

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の方や家族を温かく見守る応援者（＝認知症サポーター）となるための講座です。

日時 6月22日(火)午後1時半～3時
場所 松尾IT保健福祉センター
講師 キャラバン・メイト（山武市地域包括支援センター職員）
定員 50人（先着順）
問 高齢者福祉課 地域包括支援センター ☎0479(80)8391